

<b>1 学校教育目標</b> 心身ともに健康で、自ら考え行動し、豊かな人間性をもつ子どもの育成	<b>2 本年度の重点目標</b> ①命を大切に、健全な心や体づくりの推進 ～た〜ましい心や体を育てる～ ②自ら学ぶ喜びを味わい、主体的・対話的な学習の推進 ～授業で育てる～ ③豊かな心を育む体験活動の推進 ～ねばり強く挑戦する心を育てる～
---	---

達成度	A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である
-----	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

**①命を大切に、健全な心や体づくりの推進 ～た〜ましい心や体を育てる～**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	交通安全	交通安全の意識や技能を高めるための手立ての開発・普及ができたか。 子どもたちに交通安全指導を行うことができたか。	登校班で8時までに安全に集団登校できるように、子ども見守り隊の方や関係機関の方々に協力を依頼するとともに、児童に、お世話になっている方々への感謝の気持ちを持たせる。 PTA役員と通学路の合同点検を行い、校区安全マップを見直し、安全に生活しようとする意識を持たせる。 交通安全教室を実施し、様々な交通場面における危険性を理解させ、交通安全の大切さへ気づかせる。	安全に子どもたちが登校できるように、子ども見守り隊の方々に支援を依頼し、安全安心な環境づくりへの感謝の気持ちを子どもたちが持つような場づくりを行う。 PTA役員と職員が歩いて通学路の点検を行い、校区安全マップを見直す。 下学年に道路の歩き方教室、上学年に自転車の乗り方教室など各学年に応じた交通安全教室の実施するとともに、顔を上げて歩く・運転することの大切さを学校全体で指導する。	A	日ごろから校長が見守り隊の方との会話や防犯ボランティア会議への参加を通して現状の把握を行い、学校職員への伝達・共通理解を測りながら、児童の指導に努めてきた。また校区内巡視や朝の交通指導を定期的に行い、登校の様子を把握し、指導につなげている。 校区の安全マップの点検と通学路の点検をPTAの専門部を中心に実施した。 5月に交通安全教室を計画した。下学年は警察の方と交通指導員の方の指導で安全な道路の歩き方や渡り方などの指導を受けた。	班登校におけるいくつかの班で、ぼらけや遅れが目立つ点がある。その点を踏まえた上で、学校での指導とともに家庭での指導もお願いする必要がある。 安全マップについては大きな変更点はないが、不審者事案も増加しており、警察署とも連携を図り、不審者対応にも力点を置く必要がある。 交通安全指導は、月1回にとどまらず、短時間でもよいので、複数回行うことがより高い効果があると考えられる。 防犯カメラの設置を来年度に行う。
	あいさつ・返事	子どもたちが学校内に限らず、地域においても、自ら率先してあいさつや返事ができたか。	学級・学校の支持的風土や雰囲気づくりに取り組み、学校内でのあいさつや返事が自然と出てくる意識を醸成する。 登下校中や地域での活動において、元気で笑顔にあふれたあいさつができるように継続的な指導をするとともに、地域への啓発を行う。	あいさつを啓発する「のぼり」を活用し、児童・職員に挨拶を頑張ろうとする意識をもたせる。 職員が率先してあいさつを行い、児童の模範となるように努める。 学習規律の徹底に努め、あいさつや返事が響く学校生活の場づくりに努める。 児童に家庭、地域でのあいさつを推進するとともに、家庭や地域にも児童の様子や現状を知らせていく。	B	あいさつ強化週間を学期に1回ずつ設け、取り組みが積極的な子の紹介するなど、あいさつの意識づけを行った。その週間は全校児童がとも元気のよいあいさつが校舎内外で聞かれた。 一方、学期を過ぎにつれ、地域でのあいさつに元気がなくなったり、自ら積極的にあいさつをすることが少なくなったりしたと聞くこともあった。	学校だけでなく、地域、家庭でもあいさつの輪が広がるように、情報発信をいろいろな機会にしていく。 学校では教職員自ら積極的にあいさつの声をかけ、気持ちのよいあいさつ風土を醸成していく。
	健康・体づくり	運動習慣の改善や定着ができたか。 食育を推進することができたか。	児童の運動意欲を高められる体育的行事を計画する。 体育の授業において、単元ごとに自己目標に向かって意欲的に取り組ませる。 サガンキッズスポーツチャレンジの取り組みを体育や縦割り活動に組み入れる。 各学年で計画的な食育指導を行い、年1回以上の授業(12月)を実施する。	校内水泳大会や持久走大会、サガンキッズスポーツチャレンジの取り組み等を実施し、計画的な練習や個人目標を意識させ、児童の体力や運動能力を高めていく。 15分休み時間以外遊びを奨励し、毎週1回は外遊びをするように声をかける。 手洗いの習慣を定着させるとともに、ハンカチ・ちり紙の携行や爪の状況点検し、衛生や健康に気を付けさせる。 栄養教諭や養護教諭との連携を図り、児童の実態に即した食育指導を行う。	A	子どもたちがどの行事も本番に向けて意欲的に取り組むことができた。 サガンチャレンジについては運動委員会を中心に推進しようとしたが、学年で継続して取り組みない所があった。 跳び箱を運ぶ台車や陸上トラックのポイント、ボールなど体育用具を充実させることができた。 15分休みや昼休みの外遊びについては高学年を中心に元気に遊ぶことができていた。しかしサッカーボールの扱い方がよくない。 1月に入り、インフルエンザの流行があったが泡石鹸による手洗い、アルコールによる台ふき等で感染拡大に努めることができた。 携行品、爪切り等を点検したり、夏の暑い時には睡眠時間や朝食の有無を調べたりすることで、児童に衛生や健康を意識させることができた。 栄養教育と連携を図り、どの学年も食育指導を行うことができた。	持久走大会の記録を6年間保管しておくことで、大会前に前年度の自分の記録を見たり、当該学年のトップ記録を知ったりすることで個人目標を持ちやすくなる。 全校集会等で運動委員会を中心に正しいボールの使い方を伝えていく必要がある。 休み時間の遊び方がサッカーや鬼ごっこに集中しているため、他の遊びの推奨を行う。 衛生面については、インフルエンザが流行する前にマスク等を用いて感染の予防に努める。 食育については、引き続き栄養教諭を中心として各学年の実態に応じた指導を実践していく。

**②自ら学ぶ喜びを味わい、主体的・対話的な学習の推進 ～授業で育てる～**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	学校経営方針	学校教育目標、「めざす子ども像」の周知はできたか。	学校教育目標については、めざす子ども像を「た・み・こ」の合言葉で教職員、保護者、児童、それぞれの認知度を90%以上にする。	学校だよりやホームページ、PTA総会・役員会等で、具体的な取組を紹介する。 全校朝会や学級の時間等、折にふれ周知する。	B	学校だより、ホームページで発信したが、周知が不十分であった。教職員は100%、保護者の周知は83%で、児童は75%であった。 一方では、はなまる連絡帳の受信ができない保護者もいて、連絡が行き届かない点もあった。	学校だより、ホームページに掲載することはもちろんであるが、その後、機会あるごとに周知徹底を図る取組が必要である。たとえば、PTA常任委員会のレジュメに掲載したり、はなまるメールの行事予定で広報したりする。
教育活動	教職員の資質向上	教師として、情熱と愛情を持って児童に接しているか。	全職員で共通理解のもと、児童理解や支援方策の具体化の推進を図るとともに、管理職のリーダーシップのもと、学校全体でチームとしての対応を図る。	全教育活動、全教科の授業を通して、交流活動や振り返り活動を活性化させるように職員で共通理解をしながら取り組む。 毎週、職員連絡会を実施し、管理職のリーダーシップのもと、支援を要する児童についての担任と他職員との相互理解と支援体制を構築し、チームとして対応していく。また問題行動等への未然防止、早期発見・早期対応、事後対応についても、チームとして取り組んでいく。	B	長期休業期間を利用して、職員研修(危機管理研修、特別支援教育研修、教育相談研修、人権・向和教育研修)に取り組むことができた。また資質向上に向け、可能な限り、県、事務所、町の研修会に参加してもらい、教職員の資質向上を図った。	長期休業中だけでなく、時間を捻出して、定期的に職員研修を位置付ける。 授業に支障がない範囲で教育センター受講をする。また出張報告の場を設け、全職員の資質向上を図る。
	学力の向上	基礎的・基本的な学力が身についたか。 自ら学ぶ姿勢や力や他と学ぶ合う力を育成することができたか。	各教科の基礎的・基本的な課題に対し、80パーセント以上の正答率を目指す。 教師自身が日頃からの授業を磨き、自ら考えようとする力及び他と学ぶ合う力の向上を図るとともに、主体的・対話的に学習に取り組む力を高める。 1時間1時間の授業を大切にしながら、研究授業(全学級必ず授業公開)で本校のテーマに迫る。	各学年の「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習の効果的な与え方の工夫を行う。また、「朝の時間」を有効に活用し、基礎・基本の定着に向けたドリル的な学習と家庭学習との連携を図る。 基本的な学習スタイルの確立を進め、自ら学ぶ「楽しさ」と「学び方」を低学年の段階から習得させるための取組を実施する。 校内研究を中心に、主体的・対話的な学びの場の充実を図る。	B	家庭学習の取り組み方の観点を与えたことや家庭学習定着週間を設定することで児童との家庭学習への取組の意識が高まった。 国語タイムの実施時間の確保が難しかった。 学び合いの流れを各教室に掲示し、思考カードを活用することで学び合いのやり方やその意義を全職員で共通理解できた。	家庭学習に出す量や内容が担任数員になっているので、量や内容等もある程度6学年の流れを作るとよいと考える。 国語タイムの実施時間の確保が必要。
	読書指導の推進	日常的に読書を楽しもうとする態度を育てることができたか。	1ノートレブ・ノーゲームデー)を活用し、家読(家族との読書)の推進を進める。 学校図書館の充実を図るとともに、図書館の学習での活用や読書の質を高める取り組みを行う。	家庭への1ノートレブ・ノーゲームデー)の理解と実践を啓発する。 学校図書館の環境づくりや児童の委員会による読書推進の取り組みを進めるとともに、図書館の使い方についても定期的に指導を継続する。	B	図書館祭りや平和集会、人権集会を通して、図書館の紹介をし、啓発を行った。 児童の選書には幅があるため学年に応じた指導をした。今後も継続した指導が必要である。 1ノートレブ・ノーゲームデー)は各学級で取り組んでもらった。	委員会活動を通して、お好みの本を選定したり図書室におすすめコーナーを作ったりすることで、さらに啓発を行っていく。 各学年のおすそめの本を紹介したり国語の学習と関連させたりして、児童の読書の質を高めていこうとする。 1ノートレブ・ノーゲームデー)の取り組みについてはよい実践があれば紹介するなどして取組を継続していく。

③豊かな心を育む体験活動の推進 ～ねばり強く挑戦する心を育てる～

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	・保護者や地域と連携できたか。 ・学校情報を積極的に公開できたか。	・保護者や地域住民と連携した教育活動を、各学年1回以上実践する。 ・学校便りやホームページ、はなまる連絡帳を通し、積極的な情報発信に取り組む。	・保護者や地域住民をゲストティーチャーに招き、児童との交流を積極的に行う。 ・学校便りを毎月発行する。 ・ホームページの更新を毎月行う。 ・はなまる連絡帳(月行事)の更新を毎月行う。	A	・はなまる連絡帳、ホームページ、プリント等で学校の様子、学校行事計画を知らせることができた。また緊急時(風水害、行事変更等)も知らせることができた。	・今後も継続して、保護者、地域に情報発信をしていく。ただし、情報発信者不在の際や緊急の際も滞りなくできるように、複数人の職員を担当に位置付ける。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・学校事務共同実施が能率的・効率的にできたか。 ・業務効率化の推進が図れたか。	・学校業務を改善し、教員が子どもと向き合う時間、語り合う、ふれ合う時間を確保できるように工夫する。 ・デジタル教科書、書画カメラ、電子黒板等のICT機器を1日1回以上活用する。 ・会議、研修会資料等は事前に配布し、効率的に業務を進められるようにする。	・文書処理、校納金処理、教職員補助(教材・教具購入等)を行う。 ・ICT支援員を積極的に活用し、動画教材の作成や、能率的なデータ管理・保管を行う。 ・デジタル教材の共有化、管理の徹底を行う。 ・職員フォルダに資料を事前に入れ、協議の時間を確保する。	C	・ICT機器の利活用、学校行事の見直し等で子どもと向き合う時間の確保を試みたが、十分ではなかった。今年度は長期休業中に学校行事を消化できなかったこともあり、特に2学期は弱項であった。	・学級担任が子どもとじっくり向き合う時間、教材研究をする時間の確保のために、さらに行事の厳選、ICTの効率的・能率的な活用(データ化、共有化)をする。
●心の教育	●いじめの問題への対応	・道徳教育の充実及び人権意識の向上は図れたか。	・各学級、道徳の参観授業を1回以上実施する。 ・校内研究や日々の授業の中で人権・同和教育の視点に留意して取り組む。	・各学級、道徳の参観授業を1回以上実施する。 ・「道徳ノート」の効果的な使い方について全職員で研修を深める。 ・校内研究や日々の授業の中で人権・同和教育の視点に留意して取り組む。	B	・ふれあい道徳の授業参観を6月に実施した。 ・各学級、学年に応じた教材や資料を用いて人権学習を重ねることができた。 ・平和集会、児童集会では子どもたちが主体となって取り組み、事前事後の学習もそれぞれの学級でなされている。 ・全職員が1年間を振り返ったレポートを書いて研修会を行い、成果と課題を明らかにした。	・ふれあい道徳の授業参観以外に、保護者と一緒に道徳性を考える授業参観や、日頃の授業の在り方を見つめる。 ・人権意識を高めるために日常の小さなことにも目を向けさせ、差別を見抜く目を育てる。 ・教師自身が常に自分の差別性に向き合う。
		・いじめ防止基本方針に則り、いじめの未然防止、早期発見、臨場指導(いじめ認知・認知の際)、事後指導に努める。 ・SCやSSW等、関係機関と連携して、教育相談体制を充実させる。	・日々の観察とともに、「友だちアンケート」やQ-Uテストを行って児童の実態を把握する。その結果をもとに、個別に面談を行い、いじめ等の早期発見に努める。また、学級の状態やいじめについての研修を行い、児童の把握やいじめのメカニズム等について理解を深める。 ・SCやSSW来校日には、児童が相談しやすいように場の設定や保護者への情報提供を行う。	・いじめ調査や日常生活の中で未然防止、早期発見に努めた。関係児童の聴き取り、保護者への連絡等々早急な対応ができ、重大事案へつながることはなかった。 ・職員連絡会で出される気になる児童、その保護者について、必要に応じてSCやSSWとの面談や様子観察に繋げ、学校での対応についての助言、外部機関への繋がり等得られた。 ・「こころのアンケート」やQUの実施により、児童の心の状態を把握し、タイムリーで細やかな対応に繋がった。 ・日々の観察により把握した児童同士の事象について職員間で連絡をとり、適切な対応がなされた。	B	・今後もいじめに関してはアンテナを高くして、些細な事案でも見逃さず、未然防止に努めるように、職員間で常に連絡を取り合う。 ・全校児童の様子について、今年度同様全職員での共通理解の場を設け、対応について考える。 ・「こころのアンケート」を受けて、職員間で情報共有を行い、面談者の幅を広げたい。 ・児童に対して自己肯定感の上げ方についての研修会を実施し、より具体的な言葉かけについて身に着ける。 ・特別支援学校との連携を図り、巡回相談を重ねる。	
教育活動	○体験活動の充実	・地場産業としての窯業・農業等を体験させることができたか。	・窯業及び農業等の体験活動を地域のゲストティーチャーを招きながら、計画的に行う。	・窯業体験活動(焼き物づくり)に取り組む。特に校内焼き物展(柿右衛門展)に向けた全学年での「焼き物づくり」において、地域の伝統工芸士や有田工業高校生とかわる中で、有田の伝統とよさにふれ、感動を味わわせる。 ・農業体験活動(野菜・米づくり等)に取り組む。	A	・全校児童が焼き物づくりに取り組んだ。各学年ごとのテーマにそって伝統工芸士の方や高校生にアドバイスをもらいながら作り上げることができた。 ・1、2年生で野菜づくり、3年生で大豆づくり、5年生で米作りに取り組み、農業の大変さや収穫の喜びを感じることができた。	・窯業、農業体験は年度当初から計画的に実施できている。 ・米作りに関しては5年生の負担が大きいので、負担軽減が必要である。
	○特別支援教育の充実	・特別な支援や配慮を要する人(児童を含む)に対する意識の向上は図れたか。	・児童理解に向けた教職員の研修を行うとともに、週1回の気になる子の共通理解の場を設ける。 ・インクルーシブ教育や合理的配慮の実現に向けて、全職員で共通理解のもと取り組む。	・夏季休業中に講師を招聘しての特別支援教育の研修を全職員対象で行う。 ・気になる子の共通理解の場を週1回の職員連絡会で行う。また、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を中心とした支援会議を随時行い、児童の状況や対応の方策を話し合う。 ・必要に応じて特別支援学校と連携し、巡回相談を実施する。	A	・夏季休業中にスクールカウンセラーや他校の先生を講師に招き、「気になる子どもの理解と支援」「発達障害のある子どもの理解と支援」「QUテスト結果の考察と今後の取り組み」について全職員対象に研修を行った。 ・週1回の職員連絡会で気になる子の情報を共有したり、必要に応じて校内支援委員会を行ったりして児童の理解や対応について話し合った。 ・特別支援学校の巡回相談を実施し、支援についての助言を受け指導に生かした。 ・全校朝会で、特別支援学校について全校児童に話し、理解を図った。	・特別支援学校だけでなく、通常学級の支援が必要な児童は増加傾向にあるので、全職員で共通理解のもと指導にあたる。そのために月間研修会や支援委員会を計画的に行う。 ・職員の校務分掌の中で、教育相談部を設け、職員を配置する。 ・特別支援学校など専門機関との連携を図る。
○幼保小連携及び小中連携の推進	・こども園、幼稚園、保育園や中学校と連携し、子どもの実態把握や情報の共有が有効に働いたか。	・保育参観や小・中学校の授業参観を通して、幼児・児童・生徒の実態を把握する。 ・園や中学校との連絡会を通して、それぞれが抱える課題等を共有し、見通しを持った指導につなげていく。	・夏季休業中に各園に出向き、幼児の実態や指導の様子を観察する。また、小中連携事業を通して、お互いの授業実践等を参観する。 ・特別な支援を要する子や不登校の子など、対応を必要とする事案を共有する場を設け、よりよい対応策を考えるとともに、指導の実践をつなげていく。	A	・夏季休業中の各園への参観については予定通り行い、貴重な情報収集の場となった。 ・幼保小連携協議会において、各園より支援を要する児童の情報を得たり、学校での取り組みなどを知ってもらったりすることで、入学前後の指導に生かすことができた。	・各園からの情報を職員間で共有し、新1年生に対して共通理解して行動するようになる。	

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策

4 本年度のまとめ・次年度の取組

・特に「特別支援教育の充実」「いじめ防止対策」「業務改善(子どもとじっくり向き合う時間の確保)」が課題である。特別支援教育コーディネーターが今年度定年退職を迎える上に、知的特別支援学級が新設される。また各学級においても発達特性を持った子が増えてきている現状である。教職員一人一人が特別支援教育の研修を積み、子どもの特性に合った支援をしていく必要がある。また、いじめも20件弱認知した。まだまだ見逃していたり、重大事案につながらなかったりした事案が隠れている可能性がある。子どもたちとしっかり向き合い、アンテナを高く、広く張って子どもたちの心に向き合う。子どもたちとじっくり向き合うためにも、私たちの業務改善が必要である。学校行事の厳選をはじめ、見通しを持った業務遂行、一人の職員に加重負担にならないような学校の協力体制を構築する。

●は共通評価項目、○は独自評価項目